

医療介護総合確保促進法に基づく 神奈川県計画（平成 29 年度分）

平成 29 年 9 月

神奈川県

目次

1. 計画の基本的事項	1
(1) 計画の基本的な考え方	1
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	4
(3) 計画の目標の設定等	5
(4) 目標の達成状況	15
2. 事業の評価方法	16
(1) 関係者からの意見聴取の方法	16
(2) 事後評価の方法	16
3. 計画に基づき実施する事業	17
(1) 事業の内容等	17
(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業)	
No. 1 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	17
No. 2 横浜構想区域病床機能分化・連携促進事業	18
(2) 居宅等における医療の提供に関する事業)	
No. 3 在宅歯科医療連携拠点運営事業	20
No. 4 訪問看護推進支援事業	21
No. 5 訪問看護ステーション教育支援事業	22
(3) 介護施設等の整備に関する事業)	
No. 6事業	
(4) 医療従事者の確保に関する事業)	
No. 7 医師等確保体制整備事業	23
No. 8 小児救急病院群輪番制運営費	24
No. 9 小児救急医療相談事業	25
No.10 看護師等養成支援事業	26
No.11 新人看護職員研修事業	28
No.12 看護職員実践能力強化促進事業	29
No.13 看護実習指導者等研修事業	30
No.14 潜在看護職員再就業支援事業	31
No.15 看護職員職場環境整備支援事業	32
No.16 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	33
No.17 歯科衛生士確保育成事業	34
(5) 介護従事者の確保に関する事業)	
No.事業	

介護分作成中

介護分作成中

(参考) 事業担当課一覧

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県における平成 22 年の 65 歳以上の高齢者数は 182.0 万人（高齢化率は 20.2%）、75 歳以上の高齢者数は 78.9 万人（対人口比は 8.8%）であったが、団塊の世代が後期高齢者となる 2025（平成 37）年には、65 歳以上の高齢者数は 244.8 万人（高齢化率は 27.2%）で平成 22 年の 1.35 倍、75 歳以上の高齢者数は 148.5 万人（対人口比は 16.5%）で平成 22 年の 1.88 倍（伸び率は埼玉県、千葉県に次ぐ全国 3 位）となることが見込まれている。

また、要支援・要介護認定者数についても、平成 26 年度は 33.5 万人であったものが平成 37 年度は 53.2 万人となり、1.6 倍に増加することが見込まれている。

こうした状況を踏まえ、本県は、超高齢社会の課題を克服し、高齢になっても誰もが健康に暮らすことができ、長生きして幸せな社会を実現することを目指し、市町村、県民、企業、関係団体等と協力し、「未病を改善する」取組みを推進している。

一方で、高齢化の進展に伴い、慢性疾患や複数の疾病を抱えるなどの特徴を持つ患者が増えるとともに、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加することが予想され、医療や介護が必要となった場合に、地域で安心して療養しながら生活できる体制の整備が必要となる。

そこで、急性期から在宅医療・介護まで一連のサービスが提供できるよう、市町村や関係団体等と連携しつつ、病床の機能分化・連携や在宅医療・介護サービスの充実の推進など、効率的で質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムを構築するための取組みを進めるとともに、その担い手となる医療・介護従事者等の確保・養成のために必要な取組みを行う。

■ 29 年度計画における取組みの方向性

【医療分野】

高齢化の進展に伴い、医療ニーズが増大する中において、地域の限られた資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、平成 37 年（2025 年）のあるべき医療提供体制の構築に向けた長期的な取組みの方向性を示すものとして、平成 28 年 10 月に神奈川県地域医療構想（以下「地域医療構想」という。）を策定した。

この地域医療構想で示す、将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すため、将来において不足する病床機能の確保及び連携を推進し、地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実を図るとともに、将来の医療提供体制を支える医療従事者を確保・養成していく。

(医療分野の施策体系)

I 将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築

- 1 病床機能の確保
 ①不足する病床機能への転換・整備の推進 (★)
 ②病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成
 ③病床稼働率向上のための取組みの推進

- 2 病床機能等の連携体制構築
 ①地域の医療・介護の連携体制構築
 ②主要な疾患等の医療提供体制の強化

- 3 県民の適切な医療機関の選択や受療の促進に向けた普及啓発 (★)

II 地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の充実に係る取組み

- 1 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の基盤整備
 ① 在宅医療の体制構築 (★)
 ② 在宅歯科医療における口腔ケア等の充実及び医科や介護との連携強化 (★)
 ③ 薬剤師の医薬品等の適切な取扱いや在宅医療の知識向上
 ④ 小児の在宅医療の連携体制構築
 ⑤ 地域で支える認知症支援及び精神疾患ネットワークの構築

- 2 在宅医療を担う人材の確保・育成
 ① 在宅医療を担う医療従事者の確保 (★)
 ② 在宅医療の多様なニーズに対応した質の高い人材の育成

- 3 県民に向けた在宅医療の普及啓発及び患者・家族の負担軽減

III 将来の医療提供体制を支える医療従事者の確保・養成に向けた取組み

- 1 医師の確保・養成
 ① 医師の確保・養成 (★)
 ② 勤務環境の改善と医師負担軽減の取組み

- 2 看護職員の確保・養成 (★)
 ① 看護職員の養成確保
 ② 定着対策
 ③ 再就業の促進

- 3 歯科関係職種の確保・養成 (★)

- 4 薬剤師の確保・養成

- 5 病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成 (再掲)

- 6 在宅医療を担う人材の確保・育成 (再掲)

※ 平成 29 年度計画は、★印の施策に係る事業を中心に位置づけている。
 これ以外の施策に係る事業については、平成 26 年度計画・平成 27 年度計画・平成 28 年度計画にも位置づけて実施している。

【介護分野】

介護保険事業支援計画等に基づき、高齢者一人ひとりができる限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう地域密着型サービス施設等の整備を進めるとともに、慢性的な介護人材の不足を解消するため、介護

介護分作成中（以下同様）

（介護施設等の整備に関

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行う。

地域密着型サービス等整備助成事業

1 地域密着型サービス施設等の整備支援

可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。

2 介護施設等の合築支援

限られた用地で効率的に介護施設の整備を行い、効果的な福祉サービスを提供するため、合築・併設整備に対して支援を行う。

3 空き家を活用した整備への支援

限られた用地で既存資源を有効活用した整備を推進するため、空き家を改修した在宅・施設サービス基盤の整備に対して支援を行う。

施設開設準備経費等支援事業

1 介護施設等の開設準備経費等への支援

特別養護老人ホーム等の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費について支援を行う。

2 介護療養型医療施設等の転換整備への支援

介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備で開設準備に要する経費について支援を行う。

定期借地権設定のための一時金支援事業

1 定期借地権設定のための一時金への支援

施設等用地の確保を容易にし、特養等の整備促進を図るため、用地確保のための定期借地権設定に際して、土地所有者に支払われた一時金（賃料の前払いとして授受されたもの）について支援を行う。

既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業

1 既存施設へのユニット化改修への支援

特別養護老人ホーム等のユニット化に係る改修費用について支援を行う。

2 特養多床室のプライバシー保護のための改修支援

特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用について支援を行う。

3 介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換整備支援

介護療養型施設の介護老人保健施設等への転換整備について支援を行う。

(介護従事者の確保に関する施策体系)

地域の実情に応じた介護従事者の確保対策を支援するため、「基盤整備」「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」に資する事業への支援を行う。

参入促進	資質の向上	労働環境・処遇の改善
<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民や学校の生徒等に対する介護や介護の仕事の理解促進 ○高齢者など地域の住民による生活支援の担い手の養成 ○福祉・介護に関心のある者、就労を希望する者に対し、福祉の職場体験や就労相談等を実施 ○介護分野への就労あつ旋から資格取得までを総合的に支援 <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○介護人材キャリアアップ研修支援 ・喀痰吸引等研修 ・介護職員等に対する研修 ○認知症ケアに携わる人材育成のための研修 ○地域包括ケアシステム構築に資する人材育成 ・生活支援コーディネーター養成研修 ○認知症高齢者等の権利擁護のための人材育成 <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○管理者等に対する雇用改善方策の普及 ・介護事業所経営層を対象とした介護人材に係るマネジメント支援 ・介護従事者の負担軽減に資する介護ロボットの導入支援 ○雇用管理体制の改善に取り組む事業者の表彰 <p style="text-align: right;">等</p>
基盤整備		
<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関・団体との連携・協働の推進を図るための、協議の場の設置 ○介護人材育成等に取り組む事業所に対する認証評価制度の導入の検討 		

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療介護総合確保区域については、

- 横浜（18区）
- 川崎（7区）
- 相模原（3区）
- 横須賀・三浦（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町）
- 湘南東部（藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）
- 湘南西部（平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町）
- 県央（厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村）
- 県西（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）

の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

（※本県においては、2次医療圏と老人福祉圏が異なるため、老人福祉圏域と同じとした）

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■神奈川県全体

1. 目標

平成 37 年（2025 年）に向けて、各地域における課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

神奈川県における回復期病床は、平成 37 年（2025 年）の必要病床数が、現状に比べ約 1 万 6 千床不足すると見込まれていることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

【定量的な目標値】

- 回復期病床（平成 27 年 7 月時点） 4,958 床 → 470 床の増（平成 30 年度目標）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

神奈川県においては、平成 37 年（2025 年）に向けて、在宅医療等の患者数が大幅に増加（約 1.6 倍）すると推計されており、在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させることを目指す。

【定量的な目標値】

- 在宅療養支援診療所数 832 カ所（平成 26 年）→ 977 カ所（平成 30 年度目標）
- 在宅医療サービスを提供する歯科診療所数 733 カ所（平成 26 年）→ 990 カ所（平成 29 年度目標）
- 訪問看護事業所数 523 カ所（平成 27 年 4 月）→ 563 カ所（平成 29 年度目標）
- 在宅看取りを実施している診療所・病院数 321 カ所（平成 26 年）
→ 344 カ所（平成 29 年目標）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成 27 年度 (A) (定員数/施設数)	平成 28 年度 (B) (定員数/施設数)	増減 (B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	33,498 床/364 ヶ所	34,814 床/377 ヶ所	1,316 床/13 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	564 床/20 ヶ所	651 床/23 ヶ所	87 床/3 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,400 床/18 ヶ所	1,400 床/18 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,051 床/187 ヶ所	20,051 床/187 ヶ所	-床/-ヶ所

介護老人保健施設（定員 29 人以下）	121 床／5 ケ所	121 床／5 ケ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,310 床／25 ケ所	1,310 床／25 ケ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床／10 ケ所	191 床／10 ケ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	69 ケ所	81 ケ所	12 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	1,824 床／275 ケ所	2,059 床／301 ケ所	235 床／26 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	3,003 人／293 ケ所	3,015 人／294 ケ所	12 人／1 ケ所
認知症高齢者グループホーム	11,739 床／711 ケ所	12,108 床／732 ケ所	369 床／21 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	202 床／28 ケ所	295 床／38 ケ所	93 床／10 ケ所
介護予防拠点	48 ケ所	48 ケ所	-ヶ所
地域包括支援センター	349 ケ所	356 ケ所	7 ケ所
生活支援ハウス	1 ケ所	1 ケ所	-ヶ所
施設内保育施設	13 ケ所	13 ケ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	575 ケ所	575 ケ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	64 床／33 ケ所	64 床／33 ケ所	-床／-ヶ所

注1 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

注2 平成27年度計画に基づき、後年度で予定していた施設を平成28年度に前倒して整備するものとして整理している施設については、平成28年度計画から除いている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すためには、医療従事者の確保・養成が重要である。

神奈川県においては、医療従事者数が概ね全国平均を下回っているため、不足する医療従事者の確保・養成や定着促進を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。

ア 医師の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回り、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題を有しており、これらの課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）
201.7 人（平成 26 年 12 月） → 245.3 人（平成 32 年度目標）
- ・ 産科医・産婦人科医師数 699 人（平成 24 年度） → 750 人（平成 29 年度目標）

【定量的な目標値】

- ・ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 39 カ所（現状維持）
- ・ 分娩取扱件数 65,334 件（現状維持）

イ 看護職員の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を

推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・ 就業する看護職員数の増 75,663 人（平成 26 年 12 月） → 増加
※具体的な目標値は、「看護職員需給推計」の推計（平成 29 年予定）後に設定する。

ウ 歯科関係人材の確保

神奈川県での 1 診療所あたりの就業歯科衛生士数は全国平均と比べ低い水準であり、また、今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材も不足しているため、再就業支援、養成・育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・ 歯科衛生士就業人数 7,619 人（平成 26 年度） → 5%増加（平成 28 年度目標）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

神奈川県においては、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年（2025 年）までに、さらなる人材確保対策を講じなければ、県内で約 25,000 人の介護人材が不足する見通しとなっているため、介護人材の量的確保を図ることを目標とする。

あわせて、認知症や医療的ニーズがあるなど重介護の高齢者の増加に伴うケアに対応することができるよう介護職員の資質向上への具体的な方策を講じることで、介護人材の質的確保も図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 福祉人材キャリア支援専門員による相談支援数 852 件（平成 27 年度） → 増加
- ・ 生活支援・移動サービスの担い手養成者数 1,040 人

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

■横浜

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

横浜区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 6.7 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成 27 年度 (A)	平成 28 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	14,570 床 / 143 ヶ所	14,790 床 / 145 ヶ所	220 床 / 2 ヶ所

地域密着型特別養護老人ホーム	55床／2ヶ所	55床／2ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	548床／6ヶ所	548床／6ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員30人以上）	9,549床／82ヶ所	9,549床／82ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	22床／1ヶ所	22床／1ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	378床／5ヶ所	378床／5ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	16床／1ヶ所	16床／1ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	38ヶ所	38ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	795床／123ヶ所	885床／133ヶ所	90床／10ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,479人／141ヶ所	1,479人／141ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	5,053床／300ヶ所	5,143床／305ヶ所	90床／5ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	90床／12ヶ所	99床／13ヶ所	9床／1ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	138ヶ所	138ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	271ヶ所	271ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	19床／19ヶ所	19床／19ヶ所	-床／-ヶ所

注1 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

注2 平成27年度計画に基づき、後年度で予定していた施設を平成28年度に前倒して整備するものとして整理している施設については、平成28年度計画から除いている。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

■川崎

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

川崎区域における回復期病床の平成37年の必要病床数は、現状に比べ約2.5千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	平成27年度(A)	平成28年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	4,182床／44ヶ所	4,398床／46ヶ所	216床／2ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250床／9ヶ所	250床／9ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	190床／2ヶ所	190床／2ヶ所	-床／-ヶ所

養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	2,281 床／21 ケ所	2,281 床／21 ケ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス（定員 30 人以上）	264 床／3 ケ所	264 床／3 ケ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	12 ケ所	15 ケ所	3 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	281 床／40 ケ所	326 床／45 ケ所	45 床／5 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	638 人／61 ケ所	638 人／61 ケ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,819 床／109 ケ所	1,819 床／109 ケ所	-床／-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	53 床／7 ケ所	71 床／9 ケ所	18 床／2 ケ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	49 ケ所	49 ケ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	66 ケ所	66 ケ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注1 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

注2 平成 27 年度計画に基づき、後年度で予定していた施設を平成 28 年度に前倒して整備するものとして整理している施設については、平成 28 年度計画から除いている。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■相模原

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

相模原区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 1.2 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成 27 年度 (A)	平成 28 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	2,987 床／36 ケ所	3,127 床／37 ケ所	140 床／1 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床／1 ケ所	29 床／1 ケ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	80 床／1 ケ所	80 床／1 ケ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,231 床／12 ケ所	1,231 床／12 ケ所	-床／-ヶ所

介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス（定員 30 人以上）	122 床／4 ヶ所	122 床／4 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	96 床／5 ヶ所	96 床／5 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 ヶ所	4 ヶ所	1 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	132 床／24 ヶ所	166 床／27 ヶ所	34 床／3 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	138 人／15 ヶ所	138 人／15 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,058 床／62 ヶ所	1,121 床／66 ヶ所	63 床／4 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	対象施設なし	9 床／1 ヶ所	9 床／1 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	29 ヶ所	29 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	5 ヶ所	5 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	39 ヶ所	39 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注1 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

注2 平成 27 年度計画に基づき、後年度で予定していた施設を平成 28 年度に前倒して整備するものとして整理している施設については、平成 28 年度計画から除いている。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■横須賀・三浦

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

横須賀・三浦区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 1.5 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成 27 年度 (A)	平成 28 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	3,395 床／36 ヶ所	3,735 床／40 ヶ所	340 床／4 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床／1 ヶ所	58 床／2 ヶ所	29 床／1 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	152 床／3 ヶ所	152 床／3 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,881 床／20 ヶ所	1,881 床／20 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	16 床／1 ヶ所	16 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	150 床／2 ヶ所	150 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所

ケアハウス（定員 29 人以下）	20 床／1 ヶ所	20 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7 ヶ所	11 ヶ所	4 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	129 床／19 ヶ所	162 床／23 ヶ所	33 床／4 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	308 人／30 ヶ所	320 人／31 ヶ所	12 人／1 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,137 床／78 ヶ所	1,191 床／81 ヶ所	54 床／3 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 床／1 ヶ所	24 床／3 ヶ所	18 床／2 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	27 ヶ所	30 ヶ所	3 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	7 ヶ所	7 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	46 ヶ所	46 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■湘南東部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

湘南東部区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 0.9 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成 27 年度 (A)	平成 28 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	1,770 床／25 ヶ所	2,170 床／29 ヶ所	400 床／4 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床／2 ヶ所	58 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	200 床／2 ヶ所	200 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,316 床／13 ヶ所	1,316 床／13 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス（定員 30 人以上）	80 床／2 ヶ所	80 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所	4 ヶ所	2 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	173 床／24 ヶ所	188 床／26 ヶ所	15 床／2 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	81 人／8 ヶ所	81 人／8 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	681 床／40 ヶ所	717 床／42 ヶ所	36 床／2 ヶ所

看護小規模多機能型居宅介護事業所	24床／3ヶ所	42床／5ヶ所	18床／2ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	30ヶ所	30ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	39ヶ所	39ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注1 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

注2 平成27年度計画に基づき、後年度で予定していた施設を平成28年度に前倒して整備するものとして整理している施設については、平成28年度計画から除いている。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

■湘南西部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

湘南西部区域における回復期病床の平成37年の必要病床数は、現状に比べ約0.9千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	平成27年度(A)	平成28年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,125床／24ヶ所	2,125床／24ヶ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85床／3ヶ所	85床／3ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	120床／2ヶ所	120床／2ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,139床／12ヶ所	1,139床／12ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	54床／2ヶ所	54床／2ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	226床／6ヶ所	226床／6ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	29床／1ヶ所	29床／1ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所	3ヶ所	1ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	130床／18ヶ所	139床／19ヶ所	9床／1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	115人／12ヶ所	115人／12ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	620床／40ヶ所	656床／42ヶ所	36床／2ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	10床／2ヶ所	19床／3ヶ所	9床／1ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所

地域包括支援センター	21ヶ所	21ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	41ヶ所	41ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注1 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

注2 平成27年度計画に基づき、後年度で予定していた施設を平成28年度に前倒して整備するものとして整理している施設については、平成28年度計画から除いている。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

■県央

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央区域における回復期病床の平成37年の必要病床数は、現状に比べ約1.1千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成27年度(A)	平成28年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,912床/39ヶ所	2,912床/39ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床/1ヶ所	58床/2ヶ所	29床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	110床/2ヶ所	110床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,576床/17ヶ所	1,576床/17ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	60床/2ヶ所	60床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	30床/2ヶ所	30床/2ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所	3ヶ所	1ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	108床/17ヶ所	108床/17ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	165人/16ヶ所	165人/16ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	779床/46ヶ所	869床/51ヶ所	90床/5ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	14床/2ヶ所	14床/2ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	46ヶ所	46ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	37ヶ所	37ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	

施設内保育施設	1ヶ所	1ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	48ヶ所	48ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	44床/13ヶ所	44床/13ヶ所	-床/-ヶ所

注1 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

注2 平成27年度計画に基づき、後年度で予定していた施設を平成28年度に前倒して整備するものとして整理している施設については、平成28年度計画から除いている。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

■ 県西

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県西区域における回復期病床の平成37年の必要病床数は、現状に比べ約0.7千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成27年度(A)	平成28年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	1,557床/17ヶ所	1,557床/17ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床/1ヶ所	58床/2ヶ所	29床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	対象施設なし	対象施設なし	
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,078床/10ヶ所	1,078床/10ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	30床/1ヶ所	30床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3ヶ所	3ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	76床/10ヶ所	85床/11ヶ所	9床/1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	79人/10ヶ所	79人/10ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	592床/36ヶ所	592床/36ヶ所	-床/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5床/1ヶ所	17床/2ヶ所	12床/1ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	18ヶ所	22ヶ所	4ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	25ヶ所	25ヶ所	-ヶ所

緊急ショートステイ	1床／1ヶ所	1床／1ヶ所	-床／-ヶ所
<p>注1 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。</p>			
<p>注2 平成27年度計画に基づき、後年度で予定していた施設を平成28年度に前倒して整備するものとして整理している施設については、平成28年度計画から除いている。</p>			
<p>2. 計画期間</p>			
<p>平成29年4月1日～平成30年3月31日</p>			

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 28 年	8 月	【医療分・介護分】平成 29 年度計画の意見募集にあたって、県医師会等との事前調整、実施について関係団体等への連絡
	8 月 16 日～9 月 23 日	【医療分】介護従事者確保事業について、ホームページにおいて、市町村、関係団体、県民、福祉関係者等から提案募集
	9 月～12 月	【医療分】県医師会、県歯科医師会等の関係団体と個別調整
平成 29 年	2 月 29 日	【医療分】保健医療計画推進会議 (平成 29 年度計画策定に向けた調査票等の内容について意見聴取)
	3 月～7 月	【医療分】医療関係団体、市町村等と実施内容の調整 (個別調整)
	9 月 14 日 (予定)	【医療分】保健医療計画推進会議 (平成 29 年度計画についての意見聴取)

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、取組みの推進状況を検証し、県医師会ほか関係団体、市町村、医療介護関係事業者や、保健医療計画推進会議等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,535,405千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、平成37年(2025年)に向けて、回復期病床の大幅な不足(約16,000床)が見込まれている。このため、医療機関や県民に対して、地域医療構想の趣旨等についての理解を促すとともに、転換に要する費用への支援を行い、医療機関の自主的な転換を促していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：29年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 460床</p>					
事業の内容	<p>ア 急性期病床等から回復期病床への転換を行う医療機関の施設整備に対して補助する。</p> <p>イ 医療機関に対するセミナー・相談会の開催等により、地域医療構想の理解促進を図るとともに、不足する病床機能への転換を促す。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 回復期病床の整備数：460床 医療機関に対する、回復期病床への転換を促すためのセミナー・相談会の実施(医療機関向けセミナー、個別相談会：各3回) 					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関へのセミナー等の実施や、転換経費への補助により、2025年の病床の必要量に対して著しく不足する回復期病床への転換が推進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,535,405	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,483
	基金	国(A)	(千円) 768,073		民	(千円) 766,590
		都道府県(B)	(千円) 384,037			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	(千円) 1,152,110			(千円)
		その他(C)	(千円) 383,295			
備考	平成29年度：2,225千円 平成30年度：1,149,885千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 横浜構想区域病床機能分化・連携促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,300,000 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	横浜	
事業の実施主体	横浜市	
事業の期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>○ 横浜構想区域は、H37(2025)に向けて、高度急性期病床はやや過剰となるものの、病床全体では約7,000床の不足が見込まれる。当区域は市立病院(3)、市立大学病院(2)に加えて、方面別に誘致した地域中核病院(6)を中心に地域医療の中核をなし、高度医療、救急医療等を担うとともに地域連携の核としての役割を發揮している。</p> <p>○ 現市民病院は横浜市域中心部における地域医療を支えるとともに、災害医療、第一種感染症指定医療機関としての感染症医療など広域的な役割も担っている。</p> <p>○ 新病院においては、地域の他の医療機関では対応困難な患者の受入や他の医療機関への技術面の支援、医療・介護人材育成支援など、地域医療の中核をなす病院として急性期医療の充実を図るとともに、地域包括ケアシステムを支援し、地域医療構想の具現化するために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関等との「機能分担・連携」の推進や在宅医療の推進支援 ・地域の医療・介護人材の知識、技術向上など、「人材確保育成機能」の充実 ・地域内でのICTを活用した情報ネットワークの構築など、「情報共有システム」のモデル実施 ・かかりつけ薬局普及に向けた「医薬連携の推進」のモデル実施 <p>を実現できるよう整備を推進する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 460床 (横浜構想区域 196床) ・地域医療を支える人材の知識・技術向上に向けたトレーニング施設、研修施設の整備(32年度) ・医療、介護事業所間等のICTを活用した情報ネットワークの構築・情報共有のモデル事業実施による、実績、課題等の県全体への共有(32年度) 	
事業の内容	地域の中核として高度急性期・急性期機能を担う横浜市立市民病院の、地域医療構想達成に向けて必要な再整備・機能強化のための施設整備費に対して補助を行う。	
アウトプット指標	整備を行う医療機関数：1施設	

アウトカムとアウトプットの関連	再整備に伴う市民病院の医療機能強化や地域医療人材の育成等により、横浜構想区域における急性期医療機関間の役割分担が進むとともに、地域医療の質が向上し、地域内の医療機関における回復期・慢性期病床への転換や整備等が促される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 27,300,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 566,667	
		基金	国(A)	(千円) 566,667			
			都道府県 (B)	(千円) 283,333		民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 850,000			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	(千円) 26,450,000			(千円)	
備考	平成29年度：23,800千円 平成30年度：155,550千円 平成31年度：670,650千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.3 (医療分)】 在宅歯科医療連携拠点運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 75,239千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化や、医科や介護との連携の強化が必要となる								
	アウトカム指標：在宅医療サービスを提供する歯科診療所数 733箇所（平成26年）→990箇所（平成29年度）								
事業の内容	ア 在宅歯科医療中央連携室において、県民や歯科医療機関への情報提供、広報活動等の事業を行う。 イ 在宅歯科医療地域連携室において、情報提供、広報活動、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修、高度な歯科医療機器の貸出等の事業を行う。								
アウトプット指標	・在宅歯科医療連携室（中央連携室1箇所、地域連携室24箇所）における医科・介護との連携に向けた会議や相談業務の実施								
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科診療参入等への支援体制を整備し、さらに訪問診療の受け皿を確保することにより、在宅歯科医療を行う歯科診療所の増、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		75,239			民	(千円) 50,159	
		基金	国(A)	(千円)					うち受託事業等 (再掲)
			都道府県(B)	(千円)					
			計(A+B)	(千円)					
その他(C)		(千円)	50,159						
備考									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.4 (医療分)】 訪問看護推進支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,598 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、24 時間 365 日ケアを提供するなど在宅医療・訪問看護の充実が求められている。 							
	アウトカム指標：訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増 2,828 人（平成 23～28 年度累計）→ 3,280 人（平成 29 年度）							
事業の内容	<p>在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及び、育成のための研修等を実施する。</p> <p>ア 訪問看護推進協議会の開催 イ 研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護ステーション・医療機関勤務看護師相互研修 ・ 訪問看護管理者研修 ・ 訪問看護師養成講習会 ・ 訪問看護導入研修 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護ステーション・医療機関等勤務看護師相互研修 3 回 ・ 訪問看護管理者研修 3 回 ・ 訪問看護師養成講習会 1 回 ・ 訪問看護導入研修 5 回 							
アウトカムとアウトプ ットの関連	訪問看護に関心のある看護師等を対象とした研修を実施することにより、訪問看護師への動機づけを行い、訪問看護師の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		3,836
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	3,836
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.5 (医療分)】 訪問看護ステーション教育支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,163 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	神奈川県								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 小規模の訪問看護ステーションでは、体系的な教育が困難となっており、各地域で訪問看護師を育成するための体制整備が求められている。 								
	アウトカム指標： 訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増 2,828 人 (平成 23～28 年度累計) → 3,280 人 (平成 29 年度)								
事業の内容	県内各地域において、新設や小規模な訪問看護ステーションであっても訪問看護師を育成できるよう、人材育成が充実する訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、個々の看護師等が有する経験等に応じて実践的な研修や指導を行うことができる仕組みを整備する。								
アウトプット指標	教育支援ステーション設置箇所数 3 箇所								
アウトカムとアウトプ ットの関連	各地域に「教育支援ステーション」を設置し、新規採用した訪問看護師等を対象とした研修及び同行訪問等を実施することにより、地域で育成を図り、定着を促進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		14,163					
		基金	国 (A)					(千円)	9,442
			都道府県 (B)					(千円)	
			計 (A+B)					(千円)	
その他 (C)		(千円)	14,163	9,442					
					うち受託事業等 (再掲)	(千円)	9,442		
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 医師等確保体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 <u>104,617</u> 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	ア 横浜市立大学 イ 神奈川県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護二 ーズ	医師数(医療施設従事医師数)は年々増加しているものの、人口10万人当たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在があり、医師確保の取組みが必要である。					
	アウトカム指標： ・人口10万人当たり医師数(医療施設従事医師数)201.7人(平成26年) →245.3人(平成32年度)					
事業の内容	ア 横浜市立大学の総合診療医学教室の総合診療医育成のための指導医等の配置に係る経費について支援する。 イ 北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学における地域医療医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度(卒後9年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除)に基づき、修学資金の貸付を行う。					
アウトプット指標	ア 総合診療専門医の養成プログラムの作成と、総合診療専門医の養成総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 <u>2</u> 名程度 イ 修学資金を貸付けた学生数(年間 <u>76</u> 名)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	将来県内において地域医療を担う人材の育成と、地域医療支援センターの支援により、地域における医師不足解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) <u>104,437</u>	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) <u>67,213</u>
		基金	国(A)	(千円) <u>67,213</u>	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) <u>33,607</u>		
			計(A+B)	(千円) <u>100,820</u>		
			その他(C)	(千円) <u>3,617</u>		(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.8 (医療分)】 小児救急病院群輪番制運営費				【総事業費 (計画期間の総額)】 293,552 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	小児二次輪番病院、小児拠点病院							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	休日、夜間における小児二次救急（緊急手術や入院を必要とする小児救急患者の医療）について、市町村他院では対応が難しいため、県内でブロック制を構成し、安定的な確保、充実を図る必要がある。							
	アウトカム指標： 当事業における取扱患者数 56,775件（平成28年度） → 現状維持							
事業の内容	市町村域を越えた広域ブロック内で病院が協同で輪番方式により（拠点病院が拠点方式により）休日・夜間の入院加療を必要とする中等症または重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確保に必要な経費を補助する。							
アウトプット指標	休日、夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数14ブロック（現状体制の維持）							
アウトカムとアウトプットの関連	小児二次救急医療の体制を維持することで、小児救急患者の受入の円滑化を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		75,777
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
		293,552		85,505				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 小児救急医療相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 28,748千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児救急患者の多くが軽症患者であることから、不要不急な受診を減らし、 小児救急医療体制の確保と医療従事者の負担軽減を図る必要がある。 アウトカム指標：小児救急医療機関における小児軽症患者数 56,150人（平成27年度）→1%減（平成28年度）					
事業の内容	夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を 受診させたほうがよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要に 助言や医療機関等の案内を行う。					
アウトプット指標	総相談件数 30,941件					
アウトカムとアウトプ ットの関連	電話相談により必要な助言を行うことで、小児救急患者の適正受診を促す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 28,748	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,797
		基金	国(A)	(千円) 19,165		
			都道府県 (B)	(千円) 9,583	民	(千円) 10,368
			計(A+B)	(千円) 28,748		うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円) —		(千円) 10,368
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.10 (医療分)】 看護師等養成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,082,943 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	ア、イ、オ 民間立看護師等養成所等 ウ 神奈川県 エ 県内の病院、助産所、訪問看護ステーション、老人保健施設及び特別養 護老人ホーム						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。 						
	アウトカム指標：養成所から県内へ就業する看護職員の増 1,175 人（平成 28 年度）→1,280 人（平成 29 年度）						
事業の内容	<p>ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。</p> <p>イ 看護師等養成所の新築等に要する工事費、工事請負費に対して補助する。</p> <p>ウ 看護教育の経験豊富な教育指導者を実習受入施設に派遣し、受入体制を整備するとともに実習指導者を育成する。</p> <p>エ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対し、補助する。</p> <p>オ 専任教員の資格を有しない養成所所属職員へ、専任教員養成課程を受講させ、資格の取得を促す養成所に対し、受講者の代替職員に係る人件費を補助する。</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費の補助対象数 21 施設 ・看護師等養成所の新築整備数 1 施設 ・看護実践教育アドバイザー派遣施設数 15 施設 ・在宅医療等看護実習施設受入拡充箇所数 130 箇所 ・看護専任教員の養成数 14 人 						
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護師等養成所への運営費等の補助を行うことにより、看護教育の充実が図られ、安定的に看護職員を養成し、就業する看護職員数の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)
		(A+B+C)		1,082,943			19,035
		基金	国 (A)	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)	
			784,350				

		その他 (C)	(千円) 298,593			(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 189,991 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県、新人看護職員研修を実施する病院等					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 新人看護職員が基本的な実践能力を獲得する研修など、新人看護職員の能力向上や定着を図る取組みが求められている 					
	アウトカム指標： 新人看護職員研修ガイドラインを活用し育成した看護職員数 17,675 人 (平成 23～28 年度累計) → 18,095 人 (平成 29 年度)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新人看護職員の研修の実施及び充実を推進するため、新人看護職員研修推進協議会を開催する。 ・ 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する。 ・ 中小規模病院の新人看護職員対象に研修を実施するとともに、教育担当者・実地指導者及び研修責任者に対する研修を行う。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助対象数 129 病院 ・ 自施設での研修実施が困難な中小規模病院の新人看護職員等を対象とした研修回数 多施設合同研修：1 回 教育担当者・実地指導者研修：2 回 研修責任者研修：1 回 					
アウトカムとアウトプ ットの関連	病院に就業する全ての新人看護職員が必要とする研修を受ける機会を確保、基本的な実践能力を向上させることにより、定着を促進し、就業する看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 189,991	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 19,531
		基金	国 (A)	(千円) 64,861		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 32,430		45,330
			計 (A+B)	(千円) 97,291		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) 92,700		(千円) 3,061
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.12 (医療分)】 看護職員実践能力強化促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 24,233千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助産師会等							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 近年の看護師養成数の増加に伴い、看護専任教員や看護学生の臨地実習等看護教育に携わる人材の資質向上が求められている。 							
	アウトカム指標： 特定の分野で専門的な能力を有する看護職員の増10,711人（平成23～28年度累計）→11,420人（平成29年度）							
事業の内容	<p>看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職員資質向上推進委員会 ・ 資質向上推進研修事業（認定看護師養成研修、看護研修、実習指導者講習会、看護教員研修、周産期医療従事者看護職員資質向上研修等） 							
アウトプット指標	<p>看護を取り巻く課題や看護のニーズに対応できる高い実践能力を有する看護職員の確保・定着を図るための研修等回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定看護師養成研修：5回（感染管理、新生児集中ケア、慢性心不全看護、緩和ケア、救急看護） ・ 看護研修：4回（准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修） ・ 実習指導者講習会：5回 ・ 看護教員研修：6回 ・ 周産期医療従事看護職員資質向上研修：7回 							
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護師養成に必須である実習指導者の育成や看護教員の研修を実施することにより、看護教育の質を高め、専門性の高い看護職員を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				24,233			1,235	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		14,920
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		24,233		(千円)	14,920			
その他(C)		(千円)	0					
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.13 (医療分)】 看護実習指導者等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 31,590 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 近年の看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成が求められている。 							
	アウトカム指標： 特定分野で専門的な能力を有する看護職員の増 10,711 人 (平成 23～28 年度累計) →11,420 人 (平成 29 年度)							
事業の内容	神奈川県実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員養成課程 1 回開催 ・ 実習指導者養成課程 1 回開催 ・ 特定分野実習指導者養成課程 1 回開催 ・ 認定看護師等養成課程 (感染管理) 1 回開催 ・ がん患者支援講座 1 回開催 ・ 看護教育継続研修 1 回開催 ・ 医療安全管理者養成研修 1 回開催 							
アウトカムとアウトプ ットの関連	専任教員や実習指導者等を育成するための講座等を開催することにより、専門性の高い看護職員を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		31,590			19,360	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		9,680
			計 (A + B)			(千円)		29,040
その他 (C)		(千円)	2,550	(千円)				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 潜在看護職員再就業支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,010 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 看護職員の確保には、離職した看護職員を積極的に復職させる対策を講ずることが求められている。 <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就業支援を受ける看護職員数 487人 (平成28年度) → 500人 (平成29年度) ・ 求人支援を受ける施設数 3,727件 (平成28年度) → 4,000件 (平成29年度) ・ 再就業支援を受ける看護職員数 417人 (平成25～28年度累計) → 517人 (平成29年度) 					
事業の内容	<p>ア 県ナースセンターにおいて、離職看護職員等の届出制度の促進、届出者への情報発信、求人・求職情報の分析、ハローワークとの連携など機能強化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。</p> <p>イ 潜在看護職員に対して普及啓発を行うとともに、離職した看護職員の地域の医療機関・福祉施設等への再就業を促すため、再就業支援セミナー及び復職相談会を実施する。</p> <p>また、職場見学や研修を実施する医療機関や福祉施設等を募り、セミナー等の参加者に対して当該研修等への参加を促し、再就業の促進を図る。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内ハローワークへの巡回相談回数 96回 ・ 再就職支援セミナー及び復職相談会の開催 4回 					
アウトカムとアウトプ ットの関連	<p>県ナースセンターと県内ハローワークとの連携により、求職者と求人施設数の増加、拡充を図るとともに、潜在看護職員への再就職支援セミナー及び復職相談会による再就業への動機付けを図るなど、効果的な再就業支援を実施することにより、再就業する看護職員数の増加を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,010	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 10,007	民	(千円) 10,007
			都道府県 (B)	(千円) 5,003		
			計 (A+B)	(千円) 15,010		
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 10,007
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.15 (医療分)】 看護職員職場環境整備支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,990 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	民間病院							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 看護人材の確保に向けては、職場環境を整備することで、離職防止及び再就業支援などに着実に取り組むことが求められている。 							
	アウトカム指標：看護職員の離職率 13.6%の維持 (平成 29 年度)							
事業の内容	民間病院における看護職員の職場環境の改善を目的とする改修等の施設整備に対して補助する。							
アウトプット指標	民間病院の改修等整備数 1 施設							
アウトカムとアウトプ ットの関連	職場環境を改善することにより、離職防止・再就業支援を図り、就業する看護職員数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		14,990				
		基金	国 (A)					(千円)
			都道府県 (B)					(千円)
			計 (A+B)					(千円)
その他 (C)		(千円)						
			10,044					
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.16 (医療分)】 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,972 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	神奈川県歯科医師会等									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内で就業している歯科衛生士・歯科技工士は、歯科医師一人あたりの人数で、不足が深刻化している。</p> <p>また、今後在宅歯科医療を推進するにあたり、現在のカリキュラムでは養成段階では在宅歯科に向けての教育が不十分であるため、養成校における教育内容の充実が必要である。</p>									
	<p>アウトカム指標：県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数の増</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士 1,483 人 (平成 23～28 年度累計) → 1,830 人 (平成 29 年度) ・歯科技工士 216 人 (平成 23～28 年度累計) → 250 人 (平成 29 年度) 									
事業の内容	気管内吸引及び生体モニターを活用した研修会の実施及び高校生等を対象とした養成校合同ガイダンス事業の実施に要する費用に対し補助する。									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・気管内吸引等を活用した研修受講者数 120 人 ・高校生等を対象とした養成校合同ガイダンス数 2 回 									
アウトカムとアウトプ ットの関連	在宅歯科医療に対応できるよう教育内容の充実を図り、質の高い歯科衛生士、歯科技工士の養成及び就業につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		1,972						
		基金	国 (A)					(千円)	986	
			都道府県 (B)					(千円)		493
			計 (A+B)					(千円)		
その他 (C)		(千円)	493	うち受託事業等 (再掲) (千円)						
備考										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.17 (医療分)】 歯科衛生士確保育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,882千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	ア 神奈川県歯科医師会 イ 神奈川県歯科衛生士会				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> 県内の歯科衛生士の就業率は低く、潜在歯科衛生士の職場復帰を促し、人材不足の解消を図る必要がある。特に歯科診療所及び在宅歯科医療の現場で即戦力となる歯科衛生士の増加を目指す必要がある。 要介護高齢者や難病患者等の在宅療養者の増加により、在宅歯科診療の現場で咽頭吸引等の技術を持った歯科専門職の需要が高まっているが、一部の歯科衛生士養成学校で咽頭吸引実習を設けているものの、既卒者が咽頭吸引を学ぶ機会はなく、咽頭吸引技術を持った歯科衛生士が不足している。 				
	アウトカム指標：県内の歯科衛生士就業人数の増 7,619人(平成26年度)→10%増(平成30年度)				
事業の内容	ア 離職歯科衛生士の復職を支援するため、講習会及び就業支援を実施する。 イ 在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため、県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 復職支援を受けた歯科衛生士の人数 80名(平成29年度) 在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士の育成数 87名(27年度)→207名(平成29年度) 				
アウトカムとアウトプ ットの関連	復職支援による歯科診療所及び在宅歯科保健医療の場への歯科衛生士の増加と、在宅歯科医療技術の習得による必要な人材の育成を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,882	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,441	民 (千円) 1,441
			都道府県 (B)	(千円) 720	
			計(A+B)	(千円) 2,161	
			その他(C)	(千円) 721	うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考					

事業担当課一覧

No.	事業名	担当課
1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業		
1	病床機能分化・連携推進基盤整備事業	医療課
2	横浜構想区域病床機能分化・連携促進事業	医療課
2 居宅等における医療の提供に関する事業		
3	在宅歯科医療連携拠点運営事業	医療課
4	訪問看護推進支援事業	保健人材課
5	訪問看護ステーション教育支援事業	保健人材課
3 介護施設等の整備に関する事業		
6		
4 医療従事者の確保に関する事業		
7	医師等確保体制整備事業	医療課
8	小児救急病院群輪番制運営費	医療課
9	小児救急医療相談事業	医療課
10	看護師等養成支援事業	保健人材課
11	新人看護職員研修事業	保健人材課
12	看護職員実践能力強化促進事業	保健人材課
13	看護実習指導者等研修事業	保健人材課
14	潜在看護職員再就業支援事業	保健人材課
15	看護職員職場環境整備支援事業	保健人材課
16	歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	保健人材課
17	歯科衛生士確保育成事業	健康増進課
5 介護従事者の確保に関する事業		
	介護分作成中	